

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年（平成31年）第14回定例会	
開 催 日 時	令和元年12月24日（火） 午前 9時30分から 午前11時40分まで	
開 催 場 所	福津市役所 本館2階 庁議室	
委 員 名	(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、今村委員、 半澤委員、青木委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	榑教育部長、重富教育部理事兼教育総務課長、神山学校 教育課長、八尋郷育推進課長、堀田文化財課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、藤岡指導主事兼教育指導係長、宮原主幹兼教育施設係長、大峰教育施設係長、笹田総務企画係長、松本	
会 議	議 題 (内 容)	・議案第29号福津市教育委員会公印規則を改正することについて ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	2人
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員	柴田教育長	
	青木委員	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：皆様おはようございます。

教育委員会構成員5名中の出席委員は5名でございます。委員会は成立しますので、第14回福津市教育委員会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：会議録署名委員の氏名につきましては、会議規則16条の規定に基づき、本日の会議録は私、柴田と青木委員で確認、署名することにいたします。青木委員、よろしく願いいたします。

3 日程第3 議案第29号福津市教育委員会公印規則を改正することについて

柴田教育長：日程第3 議案第29号福津市教育委員会公印規則を改正することについてです。神山学校教育課長より提案理由の説明をお願いします。

神山課長：おはようございます。

議案第29号福津市教育委員会公印規則を改正することについて、説明させていただきます。

提案の理由でございます。平成31年4月1日に、適応指導教室ひだまりから、教育支援センターに名称の変更をさせていただいております。

それに伴いまして、センター長の印の登録の必要が生じたということでございます。

本来でありましたら、適応指導教室開設の平成17年9月から必要な職印というところで、公印の登録をされるべきものでありましたが、それがされていなかったということで、改印をいたしましたと同時に、その職印を正式に公印規則として改正をし、登録をさせていただくものでございます。よろしく願いいたします。

柴田教育長：よろしいですか。

お手元の資料の中に、新しい公印のデザインを載せております。適応指導教室から教育支援センターに名称の変更をした結果でございます。

何かご質問はありますでしょうか。

ないようですので、質疑を終結して、採択をいたします。議

案第29号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成であります。従いまして日程第3議案第29号福津市教育委員会公印規則を改正することについては、原案のとおり承認されました。

4 日程第4 報告

柴田教育長：日程第4報告事項です。まず、教育長の動静報告については、いつものとおり紙面での報告とさせていただきます。議会報告については後で部長のほうから説明があります。それから教育懇話会等についても、理事のほうから説明があります。

また、一昨日と昨日で、京都に出張に行ってまいりました。京都の烏丸御池にある、京都御池中学校と京都市教育委員会の視察研修をさせていただきました。これも後で、永松主幹兼指導主事から説明があります。

まずは、諸報告の中の管内教育長会の報告を、永松主幹兼指導主事よりお願いいたします。

永松指導主事：失礼いたします。おはようございます。

12月18日に行われました管内教育長会議の報告を2点させていただきますと思います。

まず、1点目です。県立高等学校の制服選択制導入状況についてです。現在の女子の制服について、県立高等学校ではセーラー服が16.1%、ブレザー等が83.9%の割合です。現在、ブレザーの制服に変わりつつあるということです。もう一つ特徴的なものは、女子のスラックスの導入状況についてでした。

現在、多様性を認め合う共生の社会の中で、やはり制服は、子ども達にとって、乗り越えなければならないものの一つです。そういう中で、女子のスラックスの導入などが、高等学校では進められている状況になっております。

本市におきましても、現在は3中学校の全ての中学校がセーラー服ではございますが、今後制服をブレザーなどにしながら、このスラックスの導入なども含め、いろいろな制服を選択できるように進めてまいりたいというお話を、先日の校長会のほうでもさせていただいているところでございます。

続きまして、2点目が市町村立学校における臨時・非常勤職員制度の見直しに伴う教職員の身分取扱いの変更についてというものでございます。これに関しましても、法律の改正により、特別職非常勤職員から一般職非常勤職員に変わる中で、勤務の状況や賃金についてなど、様々なところでの改正が行われているところでございます。

それから、人事評価を行うことも、新しく導入されているところでございます。詳しくはまた後日ご説明いたします。3月までに整理しながら4月を迎えるというような内容でございますので、福津市におきましても、例えば特別支援教育支援員の非常勤の方々などにつきましても、市の任用ということで、整備を進めているところでございます。

以上の2点が教育長会議での報告でございます。

柴田教育長：あとは、今の時期でございますので、教育委員会、管内教育長会、人事関係の資料がいろいろありましたけれども、これについては、また後日教育委員の方々にも報告します。

特に小学校は、児童数が増えていますので、来年度も新採教員を何とか確保しなければいけないという状況でございます。

それでは、12月議会の報告を榊部長、お願いします。

榊部長：11月26日から12月9日で12月議会が開催されております。資料の6ページと7ページに、一般質問に係る部分をまとめさせていただいております。

7人の議員から質問を受けまして、その内学校施設の整備に係る質問を4人の方からいただきました。基本構想の策定を今年度中にとしておりましたが、12月議会におきましては、新設校を含め、竹尾緑地を候補地としてというところで、答弁をさせていただいております。この件につきましては、後ほど諸報告の中の、福津市教育懇話会への追加諮問についてで、資料を踏まえながら説明をさせていただきたいと思っております。

その他につきましては、世界遺産の用地取得について質問がありました。今年の7月に事業者に係る用地取得の契約を締結したところでございます。今後の動向を含め、JAのカントリーエレベーターとの移転の関係等の質問が出ておりました。現状としてはJAとの協議を含めながら、カントリーエレベーターの移転について進めているところでございます。

また、学校施設の整備にはなるのですが、トイレの洋式化についての質問がありました。これにつきましても、今後の学校施設整備の長寿命化計画の中での取り組みになるのではないかと考えているところでございます。

もう一つが、幼児教育・保育の無償化についてです。10月から保育料の無償化が始まりました。私立保育所と市立保育所の負担の割り合いで、今まで入ってきていた分の市立保育所の使用料がなくなってくるので、そのような財政的な面で市立幼稚園と市立保育所を今後どうしていくのかという質問がありました。

神興幼稚園につきましては、今年度市立幼稚園の運営審議会を立ち上げておりますので、その中で市立幼稚園としての役割について答申をいただくように予定をしております。その答申

を踏まえながら、どのような方向性にするか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

それと幼児教育の無償化の費用については、消費税の増税というところで、今後保護者の負担などをどう対処するのかの質問があつております。その分については、当然ながら幼児教育の無償化というところで、保護者の負担感というのは大きく変わっておりますので、改めての負担・軽減策というのは考えていないと、答弁をさせていただいております。

また、12月議会におきまして補正の提案をしております。

大きなところにつきましては、福間小学校と勝浦小学校の特別支援学級に係る整備です。来年度4月以降、特別支援学級が増えるということで、12月補正の中で、施設改修費を計上させていただいているところでございます。

簡単ではございますが、以上が12月議会の報告です。

柴田教育長：部長の説明について何かお尋ねになりたいことはありませんか。

それでは、本市の教育懇話会について、重富理事より説明をお願いします。

重富理事：おはようございます。福津市教育懇話会について、御報告申し上げます。

先月の教育委員会で、小中連携強化について教育懇話会で諮問することを報告し、別紙のとおり、12月3日の教育懇話会にて正式に諮問をいたしました。

全国的にも、小中一貫教育の導入に合わせ、現行の6-3制とは異なる、学年段階の区切り、例えば、5-4制や4-3-2制を設ける取り組みが多くあります。この学年段階の区切りについて、福間中学校区においては、5-4制導入についての可能性を検討したいと考えています。

5-4制導入については教育面のメリットも大きいものがありますが、この福間中学校区においては、施設面においてもメリットが発揮できるものと考えています。

詳細については、この後御説明いたしますが、福間中学校区の過大規模校対策として、竹尾緑地に新設中学校を設置する方針が、市として固まりました。

福間中学校区に5-4制を導入し、過大規模校の福間小学校と福間南小学校の6年生を、福間中学校と新設中学校にそれぞれ移すという形で、小・中学校の過大規模校の緩和を図れるという施設面のメリットも期待できると考えています。

それでは、小中一貫5-4制導入の詳細について学校教育課から、説明をお願いします。

永松指導主事：説明させていただきます。

今日、時代の要請の中で、子供たちに身につけさせたい力がいろいろと叫ばれているのですが、想像力、それから粘り強く取

り組む力、コミュニケーション能力など、これまでの知識基盤型の教育から、新たな教育というものが求められているところでございます。

このような力を身につけさせるために、教育委員会事務局としましては、福津市がこれまで取り組んできたコミュニティ・スクールの横の広がりに加えて、今後小中9年間での系統的な学びといった、縦のつながりをも強化する、小中一貫型の教育が有効であると考え、教育懇話会に諮問しているところでございます。

そこで昨日、京都市教育委員会及び京都御池中学校に視察に行っていました。この京都御池中学校は、コミュニティ・スクールにおいても大変注目されている先進的な学校です。平成22年には、福間中学校がここに視察に行き、そこで学んだトークフォークダンスを、福津市で現在広げています。そのようなこの京都御池中学校との関わりがでございます。

この京都市はコミュニティ・スクールと小中一貫教育を同時に取り入れて、これまで教育活動をされている地域であり、小・中学校あわせて229校の学校がでございます。その中で4-3-2制、5-4制、6-3制という区切りを、中学校区の特徴に応じて取り入れております。

視察させていただいた京都御池中学校は5-4制を取り入れている学校です。導入された平成19年頃にはこの中学校区の子ども達の読解力に課題があり、小学校と中学校の9年間で読解力の育成を核として小中一貫教育の強みを生かした教育活動がこれまで行われてきております。

その中学校区は、3つの小学校と1つの中学校で、5-4制の小中一貫教育が行われており、この3つの小学校の6年生が中学校で学校生活を送っております。

この小中一貫教育5-4制の特色としまして、中1ギャップの解消、社会の目まぐるしい変化や子ども達の心身発達の早期化などへの対応、そして不登校生徒も減少するなど、実際に効果が上がっているようです。

そして全教職員が、小学校と中学校の9年間で目指す児童・生徒像、身につけたい力などを、共有して教育活動を行っておられ、2年に1度研究発表会を行いながら、9年間を見据えた教育活動が進められているそうです。学力テストなどでもしっかりと結果が出ている状況です。

また、3つの小学校のうちの1つの小学校が、児童数の増加により、教室数の確保ができないといった課題に対しても、この5-4制にしたことで、解消ができていているということでした。

先ほど重富理事のほうから、福間中学校区に1校新設される方向で、ということでお話がありましたが、福津市でもこの校

舎分離型の5－4制を取り入れれば、新学習指導要領に対応する小学校で教科化される外国語やプログラミング教育の授業、それから理科や音楽、美術など、中学校教員の専門性を活かした教育、また新しい時代に対応した力など、教育の充実を図ることはもちろん、現在の福津市の課題でもある大規模校の解消という点からも大変有効であると考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

重富理事：新設学校の話もセットになっていますので、あわせてこの新設学校の枠組みについて、引き続き私のほうから説明よろしいでしょうか。

～重富理事より新設学校の案について説明～

柴田教育長：今説明していただいたことで、何かお尋ねになりたいことや、ご確認をされたいところはございますか。

青木委員：5－4制についてですが、例えば卒業式や入学式はどのようになりますか。

永松指導主事：京都市では、小学校で実施されています。

青木委員：分かりました。部活動などはどうなりますか。

永松指導主事：部活動については全国の事例をみると、小学校6年生も少しだけ参加するところもあるようですが、京都御池中学校に関しては、小学校6年生の参加はしていないということでした。

青木委員：先生方の配置はどうなっていましたか。

永松指導主事：京都御池中学校では6年生の先生方は、中学校に配置されます。中学校の職員室に勤務され、職員会議も中学校の職員会議に入っておられるということでした。いろいろな説明がある機会には、小学校に戻り、小学校の会議に参加するようです。行事の配置などについても、小学校と中学校で連携しながら、子ども達の移動時間ができるだけ少ないように配慮されていました。

文化祭や体育祭、運動会などは、練習を異学年が合同でするときに、移動時間が入ると、そこでロスが生まれるので、登校する場所や下校する場所を工夫されているようでした。

青木委員：その仕組みに慣れると、問題はないと思います。

永松指導主事：京都御池中学校では10年経っており、今では日常になっているということでした。

青木委員：新設学校の方は、いろいろな視点から調べられて①案が良いということですね。ここで結論を出すということではないということですね。

重富理事：最終的には学校の新設は教育委員会の議決がいきます。

教育懇話会の答申は、3月中旬ぐらいになる予定です。その答申を受けて、改めて教育施策について、皆様の議決をいただきたいと思っています。新設校についてどのタイミングで議案

に挙げるのかというのは、もう少し考えさせてください。いずれにしろ同時かその後になるかと思っています。

藤井委員：質問よいですか。

福間中学校区の5－4制ということですが、その効果が出てきたら、将来的には他の中学校区も5－4制になる可能性もありますか。

重富理事：小中一貫教育は5－4制の他にも4－3－2制や6－3制もありますので、やはりその中学校区ごとの特色を踏まえて、それについてはしっかりと議論検討しながら進めたいと思っています。

今村委員：質問です。視察に行かれたということで、小中一貫教育5－4制の課題などは何かありましたか。

日本の教育は基本6－3制ですよね。それを運用面で5－4制にするということで、6年生だけ中学校に行くということですね。卒業式では小学校の方に行き、教科によっては中学校の先生が6年生の授業に行くこともあるということですね。

そうするといろいろなプラス面もあると思うのですが、教師の負担はかなり大きいと思います。ただでさえ働き方改革で負担を減らすということになっています。新設校をつくることはこの①案で良いと思うのですが、それとは別に、運用面の5－4制のところをもう少し深く検討した上で決めないといけないと思います。

永松指導主事：視察に行ったときに、小学校6年生の先生方の負担はどのようなですか、とお尋ねしました。それに関しては、小学校の先生方にしても、専門的な教科では中学校の先生に教えていただくこともあり、ある意味空き時間ができるということでした。その場合もちろん授業を見に行くことはあるのですが、理科の実験の準備などは、解消されるようです。

今村委員：中学校の先生の授業日数は増えるということですね。

永松指導主事：そうですね。そういう所では、京都市は専科の教員を付けたり、加配の教員を付けたり、そういった政策はいろいろと配慮しているということでした。私も6年生の先生にしてみればどうなのかなと考えていたのですが、そこに関して、現在では先生方は余り負担を感じておられないということでした。

やはり今おっしゃったように移動時間などに対しては課題があるかなと、私は感じたところではあります。

今村委員：中学校で勉強している6年生は、体育祭や文化祭では小学校に行くのですか。

永松指導主事：小学校で参加するそうです。ただ中学校の体育祭があつているときに、小学校6年生は学校で授業を受けているということで、中学校3年生の凄い演技といった体育祭の一部分は必ず小学校6年生に見せようというところで、体育祭の見学をする時間などは設けているようでした。

今村委員：体育祭や文化祭などは、小学校6年生も中学生と一緒にできないのでしょうか。体育祭や文化祭は、教育課程そのものではないですね。小学校6年生は、行事によって中学生と一緒に取り組むといった、ソフト面の検討をしていただきたいと思います。

永松指導主事：そのことについては、福津市がどのようにするか、今から研究していく必要があると思います。

柴田教育長：建物をつくる場合は、最低4年の期間が必要になります。従いましてハード面については現段階でこの結論を出していかないと、令和6年の開校には間に合いません。今村委員がおっしゃったソフト面についてはこの4年間で十分検討できるということです。

京都御池中学校はグラウンドがすごく狭く、小学校と中学校の合同の体育祭や、小学生を巻き込んだ行事は、物理的にできません。見学はできるのですが、参加はできません。

福津市の場合は、例えば部活動は6年生から中学生に交じってやっても良いのかなと、私は思います。文化祭や体育祭も同様にですね。6年生に中学校の教育課程を先取りさせる、あるいは行事に参加させることによって、中1ギャップの解消に繋がるといった小学校から中学校へのスムーズな接続ができるということもあります。今後、研究して進めていきます。

今村委員や青木委員は中学校の現場で働かれた経験があると思いますが、小学校の教科書は、見られたことはありますか。

今村委員：専門が社会科なので、社会科の教科書は見たことがあります。

柴田教育長：小学校の先生が中学校の職員室の中にいるということは、小学校の先生がどのような授業準備をしているのか、あるいは小学校の先生にとっては、中学校の先生がどのような授業準備をしているのか、どのような教科書を使っているのかを知ることができます。そのようなことも考えられるので、教師の子どもに向かう姿勢はかなり前向きになるのではないかと私は思いました。

今村委員：そのことは、私も理解できるので、ソフト面については、4年間で検討していけば良いとは思いますが、そのような所まで踏み込んで、考えていかないといけないかなと思います。

柴田教育長：もちろんそうだと思います。

例えば、文部科学省が最近、小学校高学年から教科担任制を導入するということを言っておりますが、小学校のどの教科を中学校の先生が授業できるのかなどは、検討していく必要があります。小学校の先生が、中学校の授業をできる場合もあると思います。

京都御池中学校の場合は、美術と音楽と英語と理科は中学校の教員が6年生に授業をしているということでした。

今村委員：教員を新たに雇う必要もまた出てきますよね。

永松指導主事：最初はやはり加配の教員をつけながらされていたそうですが、だんだんと定着してきて少なくなっているようです。

半澤委員：この①案の5－4制ですが、児童生徒数のピークを乗り切る期間だけの5－4制ですか。それともこの学校はずっと5－4制でいくということですか。

榊部長：基本的には5－4制が導入されるとそれ以降はずっと5－4制ということになってくると思います。当然ながら、様々な視点で検証しながら、より良い小中一貫教育を進めていけたらと思います。

コミュニティ・スクールが始まり、10年が経過し、各中学校区内で、小中の9年間で意識した取り組みを進めておりますが、やはり小中連携といいながらも先生方にとっては、なかなかそこに突っ込めないという状況です。ただ実際に、6年生の小学校の教員と中学校の教員がいた場合、そこでいろいろな授業改善を含めて進んでいくという大きなモチベーションになってくると思っています。

やはり6年生の位置づけは、京都御池中学校でも試行錯誤しながら進めているようでした。それについてはまたいろいろな研究しながら考えていきたいと思っています。

またアンケートを取った際に、5年生の子ども達が「来年中学校に行くことを楽しみにいる。」と答えている結果をみると、かなり浸透していると聞いております。先ほど中1ギャップの解消の話がありましたが、小6ギャップというものについても、当然認識はされていて、その対応についても京都御池中学校ではされているように感じました。

先ほど教育長がおっしゃったとおり4年という期間がありますので、詳細の部分は、今後いろいろ研究すべきだろうとは思っています。

柴田教育長：私が福間中学校の校長時代に、コミュニティ・スクールの先進的な学校ということで、京都御池中学校に職員を派遣したことがあります。

先ほど永松指導主事が言っていました、福間中学校で取り組んでいるトークフォークダンスは、かつて京都御池中学校で『しゃべり場』という名前で行われていました。それを私たちが、「人が入れ替わって回っていくから、まるでフォークダンスのようじゃないか。」と感じ、『トークフォークダンス』と命名して独自に取り組み始めました。

今村委員：案のとおり進むと、今の小学校1年生が6年生になったときから、中学校に行くことになると思うのですが、地元への事前の説明も必要になってくると思います。

柴田教育長：もちろんそうです。

きめ細かい、懇切丁寧な説明会は必要になります。やはり新設校ができる、あるいは6年生から中学校に通うようになる、

といったことがあるわけですので、不安が必ずつきまといま
す。京都御池中学校の視察でも言われましたが、説明を行い、
徐々に解消していくということになると思います。

榑部長：京都御池中学校の場合は3つの小学校から1つの中学校に進む
ということで、それぞれの小学校別で6年生の教室の階が違
います。その点、今回の①案の場合は、1つの小学校から1つ
の中学校ということになるので、小中一貫教育の効果は、より大
きなものになると思います。当然いろいろなところでシミュ
レートしながら研究を重ねていく必要はあると考えています。

今村委員：京都御池中学校の場合は3つの小学校が集まっているから、そ
れぞれ小学校別の教室があるわけですね。そういう点では、1
つの小学校から1つの中学校に行くだけですので、確かにこ
ちらの方が小中一貫教育の効果は大きそうですね。

柴田教育長：現在、過大規模の小学校が2つあり、それから将来的には福間
中学校も過大規模校になります。本当は、この3つの過大規模
校を解消するためには、3つの学校を新設する必要があります。
しかしそれは、現実的には非常に難しいです。そのような
状況を考えながら、福津市の子ども達にとってより良い教育環
境を整えようと考えたときに、どうあるべきか、ということで検
討していただきたいと思っています。

今まで、福津市の小・中学校はコミュニティ・スクールで、
地域に密着して、地域を巻き込む、地域とともに子供を育て
ていくという、横のつながりを強化してきました。

その中で、これからは小学校と中学校が連携するといった、
縦のつながりも強化していこうということです。つまり小学校
1年生から中学校3年生まで、9年間を見通した教育課程を考
え、その中で子どもを育てていくということです。

そのような過渡期だと、私自身は思っています。

特に不登校の問題が多いといったことも含めて、いわゆる小
学生に対して中学生への憧れの気持ちを抱かせることや、中
学生が小学生を導いていくこと、中学生が小学生を迎えること、
そのような子どもの情緒的なところを醸成できるのは一つの大
切な部分だと思います。

御池中学校の校長先生からお聞きしたのですが、中学生と一
緒に学校生活を送るので、小学校6年生は、「自分達もあの一
つのような中学生になりたい。」といった憧れの気持ちが、かなり高
まっているようです。

逆に、中学生に対しても、日常の学校生活がやはり6年生の
モデルになってほしいというものがあります。そのような面
でも非常に効果があったと、京都市のデータにもしっかりと出
ています。

福津市の場合、現状では、まだまだ小学校と中学校がかけ離
れています。しかし、これから小中一貫教育を進めていくと、

中学生の吹奏楽部が小学校の演奏会に演奏に行ったり、あるいは合唱に行ったり、中学生が小学校に来たりするなど、一緒に活動する場面が増えてくると思います。

そのような縦のつながりをつくりながら、教育実践を行わせたいと思っています。

今村委員：それは大事だと思います。

この間の、津屋崎中学校の能楽のときも津屋崎小学校と勝浦小学校の6年生が来ていましたよね。

柴田教育長：そうですね。あの時のように、小学生が前にいると、中学生も、結構お行儀よくしていましたよね。

同様に先生たちの交流もかなり深まるといった効果があります。授業の仕方を、相互に見ることができます。委員さん達も小学校と中学校の授業を見られたら分かると思いますが、少しスタイルが違いますよね。

今村委員：小学校6年生の授業内容は、かなり難しく、中学校1年生に近いと感じます。小学校6年生が、中学生といろいろな行事や授業で交流するのは、私は良いと思います。

中学校の先生が小学校の授業を教えたり、逆に小学校の先生が中学校の生徒を育てていくというのは、とても良いと思います。

柴田教育長：保護者の方々の理解を得られれば、部活動なども中学校の部活動に小学生が入ることも良いと思います。

今村委員：全部ではなくて少し体験させるとか、一定期間体験させるとかいうのも可能だと思います。

柴田教育長：先ほど、京都市では中学校の先生が音楽や美術の乗り入れ授業を行っていると話しましたが、1週間の中で1時間だけ中学校の先生が小学校6年生に教えるようなことも可能だと思います。

英語についても、例えば中学校の教科書をしながら、「今日は小学生と一緒に会話を楽しもう。」というように、週に1回だけは小学生と英語を勉強するといった取り組みをしても良いと思います。

しかし、数学や社会は連続性があるので、難しいと京都御池中学校からお聞きしました。

半澤委員：すごく画期的な案だという印象があります。

いろいろなパターンを想定して、これだけの資料を作成されてとても大変だったと思います。過大規模校については前から言われていたので、早く動き出さないといけないという状況の中、ついに動き出したなという感じがします。児童生徒数のピークを回避できるように早く動かなくてはいけないということで、この①案は、見たところ凄くプラス要素が多いので、画期的な案だと思います。プラスの面を伝えていけば、保護者も納得すると思います。

重富理事：しっかりと説明をしていきたいと思えます。

半澤委員：子どもが6年生になり、保護者もどのような授業をされているのか中学校を見ることができるといことで、とても良いと思えました。

柴田教育長：福津市には、地域により、いろいろな特徴があります。①案の場合、福間中学校と新設中学校だけは、1つの小学校から1つ中学校に上がっていくこととなります。小学校から中学校までのカリキュラムを先生達が共通理解して、そして6年生の段階から中学で学ぶべきことを先取りし、それを学力の向上につなげます。福岡県では今5-4制を導入している市町村はありません。そのような意味で、福津市教育委員会として「福津発の新しい教育のスタイルに臨みたい。」というような気持ちが私にはあります。

半澤委員：他の自治体の模範になるような例になれば良いですね。

柴田教育長：このご時世、小学校を廃校していこうかなど、廃校問題で頭を抱えているところが多くあります。

福津の場合は、逆に新しい学校をつくり、新しい教育スタイルに取り組めるということで、教師の成長にもつながると私は思います。

今村委員：だから、余計にしっかりとソフト面とハード面について検討しながらつくりたいといけないと思えます。

柴田教育長：もちろんです。ただ教育実践というのは、動かしながら軌道修正していくことがたくさんあります。私は、教育には、一生試行錯誤がつきまとうと考えています。教育というのは、その中に不易と流行の部分といえますか、受け継いでいくものと新たに仕掛ける部分があつて良いのかなと思えます。

青木委員：津屋崎中学校と福間東中学校も5-4制になるのですか。

柴田教育長：一律に5-4制に揃えるとは限りません。各中学校校区で、違うシステムの中で競わせるといいますか、切磋琢磨させるというのも良いと思えます。

青木委員：そういうことでしたら、福間中学校区の5-4制は教室不足を解消するために導入する、というような受けとめ方をされる可能性があります。5-4制の教育が良いということなら、同じ福津市内で、なぜ福間東中学校区と津屋崎中学校区はしないのかという意見が出るような気がします。

柴田教育長：それは、あると思えます。賛否両論あると思えます。

青木委員：小中一貫教育は、現在の福間中学校区だけで行い、福間東中学校区と津屋崎中学校区は違うということですか。

柴田教育長：いいえ、福津市全体で小中一貫教育を行います。福間中学校区だけでなく、福間東中学校区と津屋崎中学校区についてももちろん、小中一貫教育6-3制や4-3-2制を含め検討していきたいと思えます。

現在、カリキュラムについて津屋崎中学校では、勝浦小学校

と津屋崎小学校と合同で運営協議会を行ったりしています。

勝浦小学校では、例えば伝統文化を取り入れた、獅子楽や人形浄瑠璃、あるいは豊山神社の行事など、まさに市内の他の小学校では取り入れていないような、子どもの心を育てる情操教育を行っています。

津屋崎小学校では、山笠や地域の活動に子ども達が参加するといった取り組みをしています。

例えば、上西郷小学校は、文部科学省の指定を受けて英語力の向上に取り組んでいます。通常の教育課程では小学校3年生から外国語活動、小学校5年生から英語の授業があるのですが、上西郷小学校では1年生から英語の授業が行われています。この間授業を見に行ったときは、1年生に6年生が英会話の指導をしていました。そのようなことは、上西郷小学校が小規模校だから取り組みやすいといったことがあります。

だから、それぞれの校区でそれぞれの特色ある教育実践をしてもらえればなと思っています。

永松指導主事：宗像市は、6-3で分かれて、小学校と中学校にそれぞれいますが、教育課程では4-3-2制で小中一貫教育を行っています。

そのような学校もありますので、どこの場所にいるかだけではなく、小中一貫教育を4-3-2制のカリキュラムで進めていくといったことも今後研究していくことだと思います。

青木委員：はい。わかりました。

榊部長：青木委員がおっしゃられたことは、こちらのほうも想定しながら進めております。

福間中学校区の場合はそれぞれ1つの小学校から1つの中学、津屋崎中学校区の場合は勝浦小学校と津屋崎小学校から津屋崎中学校、福間東中学校区の場合は神興小学校と上西郷小学校と神興東小学校の複数の小学校から進学するところがありますので、一律に全ての校区で5-4制の小中一貫教育を進めるということは難しいと思います。

やはり教育長がおっしゃられたように、それぞれの地域の特性に合わせた小中一貫教育のあり方があると思います。恐らく小中一貫教育に関しては、総論は誰も反対する方はおられないと思います。各論になっていろいろな方法論というのはあるのだろうと認識はしていますし、5-4制の面では、1つの小学校から1つの中学校というようなどころを活かして、今後も詳細の部分を4年かけて研究していきたいと考えております。

そのような提案について、今回報告をさせていただいているというところでございます。また今後いろいろな提言や御意見を定例教育委員会等でも出していただきたいと思いますし、場合によってはこれを特定したところで、臨時の教育委員会があっても良いのかなと思っています。

今村委員：そのときに、今回はハード面だったのでソフト面についての内容を教えてくださいたいです。細かいところまでできないと思いますが、今の時点で将来目指す小中一貫教育のソフト面についてもう少し分かってありがたいと思います。

柴田教育長：先ほども言いましたが、福津市はコミュニティ・スクールを平成18年からモデル校において行ってきました。全小中学校では、平成23年から実施するようになったので、約10年間、横の連携を進めてきました。

これからは、それに小学校と中学校の縦の連続性を加えたような学校教育を行っていくということです。

その中で過大規模校の解消という課題も出てきました。そのこととあわせて、新しい新設中学校ができたとしたときに、4つの中学校区でそのコミュニティ・スクールや小中一貫教育を行いながら、そのスタイルは中学校区で特色を出してほしいと考えています。

それぞれ校区の文化があると思います。津屋崎中学校の文化があり、福間東中学校の文化があり、福間中学校の文化があると思います。

例えば、今村委員は知っていると思いますが、神興小学校の場合は光陵高校と一緒にする取り組みがありますよね。

今村委員：そうですね。

夏休みには、光陵高校に生徒に教えてもらうために、光陵高校で補修を行っています。

柴田教育長：そうですね。

だからそれは、まさに神興小学校の地域の特性を生かした教育実践なんですよ。だから、その取り組みを神興東小学校にも広げて良いのではないかとということも考えられます。

先週も、光陵高校のE S S英語クラブの子ども達が、上西郷小学校に行き、上西郷小学校の子ども達と一緒に給食を食べていました。

福間東中学校区には、公立の普通科高校という教育資源があるということです。津屋崎中学校区は海と関係がある水産高校があります。

そのような教育活動をソフト面で、結びつけていきたいと思っています。私としては、地域の多様性を活かしながらの教育実践を進めてほしいと思います。

今村委員：基本的にはこの案について、私は良いと思うのですが、6年生が中学校に移動するわけですので、それが今までの小中一貫教育と違うので、カリキュラムの方をもう少し考えた上で、保護者に説明しなければいけないと思います。

柴田教育長：それについては丁寧な説明をしていく必要があると思います。

今村委員：保護者の方は、給食は一緒なのか、行事はどうするのか、入学式や卒業式はどうなるのか、といったことが気になると思いま

す。

柴田教育長：京都御池中学校の場合は、6年生の分の給食は3つの小学校から給食が運ばれてきていました。そして、中学生は選択制の給食ということでした。中学生は給食を予約しても良いし、家から弁当を持ってきてても良いということです。

そういう面では、択一化はしていませんでした。

例えば、福間中学校区と新設中学校区で、1小1中になったとしても、通学距離はそんなに変わらないと思います。6年生が、今まで小学校に通っており、中学校に通うことになったからといって随分通学距離が長くなったと、そのようなことはないと思います。同じ校区の中に小学校と中学校があるわけですので。

今村委員：そのような点で、負担が少ないのはすごく良いと思います。

柴田教育長：しかも、郷づくりとも継続して連携ができます。小学校の校区を切り分けたら、今までと比べて、地域の人との関わりが難しくなると思います。

今村委員：福津市の郷づくりは小学校区単位だからですね。

柴田教育長：今村委員おっしゃったように、いろいろと協議をしていきたいと考えています。

教育懇話会に諮問をしまして、教育懇話会からどのような答申が出るかというのもありますので、そのようなものを受けながら粛々と進めていければと思っています。

5 日程第5 その他

柴田教育長：それでは、日程の第5、その他に入らせていただきます。

今後のスケジュールについて事務局から、よろしくお願ひします。

笹田係長：失礼します。

次第の8ページに今後のスケジュールを載せております。本日から1月31日までのスケジュールを載せております。教育委員の皆様に関わる部分を御案内いたします。

1月12日（日）平成31年度第15回福津市成人式が10時から中央公民館で行われます。

同日、平成31年度第15回成人祝賀駅伝競走大会、こちらは12時20分から津屋崎小学校で行われます。

1月15日（水）、宗像地区人権・同和教育実践交流会が宗像ユリックスで行われます。

1月18日（土）、福間東中学校でトークフォークダンスが行われます。

1月26日（日）、福津市コミュニティ・フェスタが9時20分から中央公民館で行われます。

1月28日（火）、教育委員会定例会と本年度最後の総合教

育会議を予定しております。

1月30日（木）、第3回古賀高等学校組合教育委員会が古賀市役所で行われます。こちらは藤井委員の出席をお願いします。

以上です。

柴田教育長：よろしいですか。

その他、報告事項はありませんか。

八尋課長：よろしいでしょうか。正式にオリンピック聖火リレーに福津市も追加されることが発表されております。

場所は、新原・奴山古墳群のJAのカントリーが495号線沿いになりますが、そこの向かいの土地からスタートして、古墳群の真ん中の散歩道を走りまして、昭和学園さんがある展望所のほうに向かって、約1キロの区間を、5人の聖火ランナーが走られます。その内1名の発表も既に終わっています。

残り4名の聖火ランナーの発表はされておらず、私たちもまだ知り得ていません。徐々に広報をしていきたいと思ひますし、地元の方に盛り上げていただくようにいろいろお話しはさせていただいております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

日時は5月13日（水）、時間は夕刻の予定です。福岡県は12日と13日です。12日に福岡市からスタートし、13日に福津市が最後から2番目ぐらいで、最後の北九州市につながります。

翌日には山口県へということだす。

今村委員：発表されている1人の方はどなただすか。

八尋課長：津屋崎中学校の中学2年生の陸上部の生徒だす。

できるだけ盛り上がるように、教育委員の皆様のお力添えをお願ひいたします。

6 日程第6 閉会宣言

柴田教育長：それでは、本日の教育委員会定例会はこれにて、閉会をいたします。ありがとうございました。